

中部徳洲会病院 歯科口腔外科 院内感染防止対策取組事項

当院の歯科口腔外科では、歯科医療に係る感染対策について下記の通り取り組んでいます

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

当院では、すべての患者さまやご家族、来院される方々に安心して医療を受けていただけるよう感染防止に取り組んでいます。職員をはじめ、関係する全ての方々に向けて、感染防止体制を整え、安全な医療環境の確保に努めています。

2. 院内感染対策のための委員会

「感染対策委員会」に参加し、院内の感染対策の意思決定に関わっています。

3. 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針

院内感染対策に係る研修への受講ならびに、職員への研修を実施しています。

4. 標準予防策の遵守

院内感染の防止に努め、院内に関わるすべての人を守るために「標準予防策」に基づいた医療行為を実践しています。

5. 歯科医療機器などに対する基本方針

歯科医療機器などは患者ごとの交換、中央材料室と連携し、適切な洗浄・消毒・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を講じております

6. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生、またはその疑いがある場合には、感染制御チーム（ICT）が迅速に対応します。必要に応じて、地域の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します

7. 患者さまへの情報提供に関する事項

感染症が流行する時期には、ホームページや院内掲示を通じて、感染症に関する情報をご案内しています。あわせて、感染防止の重要性についてのご理解と、手洗いやマスク着用など基本的な感染対策へのご協力をお願いしております。

8. 患者さまに対する本指針の情報提供に関する事項

本取組事項は院内に掲示しており、患者様やご家族から閲覧のご希望があった場合には、いつでもご覧いただけるよう対応いたします。また、ホームページ上にも掲載します

2025 年 4 月

病院長 大城 吉則